

2013年
2月1日

No.158

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24

浦谷貞子 気付
さざなみネット

(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)

TEL・FAX 077-545-5154

滋賀銀行従業員組合・年金者部会・さざなみネット合同旗びらき 大事な年 健康で要求実現に奮闘を

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合および同・年金者部会と合同で、1月22日大津市内において、「2013年合同旗びらき」を開催しました。それぞれの役員15人が、さざなみネットからは5人が参加しました。

中島滋賀従組委員長は「昨年末に誕生した安倍政権は、憲法改悪・消費税増税・TPP参加などを進めようとしているが、それらは私たちが望む政策とは異なっている。先週北海道地協の旗開きと春闘学習会に行ってきたが、会場の向かいで原発ゼロの集会が行われていた。この行動は市民参加型の全国的な行動で、組合運動にも方向性を示している。私たちも政策を提言し対話していきたい。大事な年になるのでさらなるご支援・ご協力を」と挨拶しました。

三橋年金者部会世話人の音頭で乾杯の後、参加者は新しい年への決意などを、食事をしながら交流し、今年健康と要求実現に向け奮闘することを誓い合



した。

最後に浦谷さざなみネット分会長は「厳しい情勢ではあるが、新たな芽が出て来ている。この1年間、ねばり強くともがんばろう」とあいさつし閉会しました。



岩波 美智子さん 画

金融ユニオン 「職場と生活アンケート」集計結果 春闘賃上げ要求額 平均16,912円

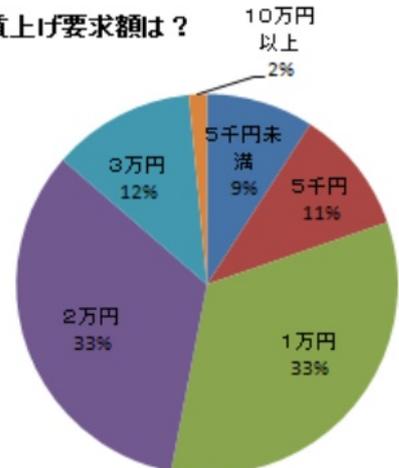


「職場と生活アンケート」にご協力いただきありがとうございました。「あなたは、春闘でどのくらいの賃金引き上げを要求しますか」の質問に対し、「1万円」および「2万円」をそれぞれ33%、「3万円」を12%、「5千円」を11%の仲間が選びました。(右図)

平均要求額は、16,912円となりました。

春闘要求討議促進月間に間もなく入ります。アンケート結果などにより、職場から要求作りを進め、賃上げで暮らしと経済を立て直しましょう。

賃上げ要求額は？



【談話】身勝手な財界主張への批判と反撃を強めよう 2013年版「経営労働政策委員会報告」に対する談話

1月21日に経団連は、「2013年版 経営労働政策委員会報告」（経労委報告）を発表した。

「活力ある未来に向けて～労使一体となって危機に立ち向かう～」と題された経労委報告は、製造業大企業などの国際競争力強化のために労働者、国民のくらしや地域経済を壊し続けたことへの反省なしに日本経済の危機を煽り、企業への「従属」を労働組合に迫るという身勝手な主張に貫かれている。全労連は、そのような経労委報告に厳しく対立する立場で、批判と反撃を強める。



経労委報告の主要な問題点は以下の点である。

第一に、年収200万円にもみたくない賃金で働かされる労働者が1000万人をこえ続けている貧困化の深刻な実態や、2011年だけでも2万5000件を超えて廃業するという中小企業経営の困難さには一切言及していない。

日本銀行の調査でも、2012年9月末時点で、民間企業（金融機関を除く）が持つ金融資産は729兆円もの巨額にのぼり、その内の215兆円（27.5%）が現預金が占めている。このような異常な「カネ余り」状態には一言も触れずに、企業の事業活動の厳しさを強調することに同意などできるはずはない。

第二に、日本経済の状況を「長年にわたるデフレ下の停滞」とし、その一例として名目GDPが1997年比で50兆円以上も低下したことに言及する。しかし同時期に、民間企業の労働者に支払われた賃金総額が約25兆円も低下し、個人消費が落ち込んだことには全く触れていない。そればかりか、個人消費が落ち込んだ理由を「国民の将来に対する不安」だけに求めている。

企業経営を圧迫するとして「2030年代の原発稼働ゼロ」をめざすとする政府決定の見直しを求めている。そこには、目先の経済効率を追求して安全対策を軽視し、福島原発事故を引き起こした日本が企業経営への反省は微塵もない。

経労委報告が身勝手な利潤追求の塊で、破廉恥で無反省な財界の傲慢な姿勢に貫かれていることは、この二つの例だけでも明らかである。



第三に、政府に対し、「就業規則の不利益変更ルールの透明化」、「自律的労働時間管理を可能とする仕組み導入などの労働時間制度改革」、「最低賃金決定にかかわる雇用戦力対話の抜本的見直し」など労働法制の規制緩和を求めている。雇用の流動化をさらに加速し、最低労働条件規制を底抜けさせるこれらの主張には断固反対する。

また、2013年春闘への対応では、「付加価値の配分を設備投資など企業維持に必要な部分を優先して確保」し、その上で総額人件費を「適切に管理する」ことを強調している。労働者の現状をふまれば、この姿勢を改め、雇用の安定と賃金改善こそ優先すべきである。

「ベースアップは実施する余地はない」、「定期昇給の実施時期の延期や凍結について協議せざるを得ない」など、賃金引き下げ、抑制の姿勢は改めるよう強く求める。

第四に、「非正規労働者の処遇、とりわけ賃金は、労働市場の需給関係の影響を受けることをふまえる必要がある」とし、正社員と非正規労働者を差別して取り扱うことを当然のように主張している。このような雇用形態による差別扱いこそ、今の日本社会を覆う閉塞感や、労働者の分断と対立を煽る大本にある主張である。社会的正義にも、憲法が定める基本的人権にももとり、国民経済の健全な発展を阻害する経労委報告の不当性を象徴する記述として厳しく指弾する。

2013年1月22日



全国労働組合総連合
事務局長 小田川 義和